

産業廃棄物管理票交付等状況報告を提出してください

～報告書の提出期限は6月30日です～

○産業廃棄物管理票(マニフェスト)報告の概要

産業廃棄物を委託処理し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した**全ての排出事業者は**、毎年6月30日までに前年度の交付状況を都道府県知事などに報告しなければなりません。

前年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付状況を、令和7年6月30日までに提出していただくこととなります。

なお、電子マニフェストを利用している場合や、いわゆる「事業系一般廃棄物（オフィスペーパー、段ボール）」を委託・売渡ししている場合にマニフェストに準じた管理票で処理確認をしているケースについては、報告は必要ありません。

■神奈川県ホームページ

「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告について」

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f4463/>



○提出方法

4月1日から6月30日までに郵送又は持参してください。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り郵送での提出をお願いします。

提出部数は1部です。ただし、受領確認が必要な方は、2部提出してください。

なお、郵送での提出で受領確認が必要な方は、切手を貼付した返送用封筒に貴社の宛名を記入し、同封してください。

○提出先

神奈川県内の事業所の所在地を管轄する地域県政総合センターへ提出してください。

（注意）横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市内の事業所はそれぞれの市が提出先となります。

	部署名	電話番号	提出先
神奈川県	横須賀三浦地域県政総合センター 環境部 環境課	046-823-0210	〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19（県横須賀合同庁舎）
	県央地域県政総合センター 環境部 環境調整課	046-224-1111	〒243-0004 厚木市水引2-3-1（県厚木合同庁舎）
	湘南地域県政総合センター 環境部 環境調整課	0463-22-2711	〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1（県平塚合同庁舎）
	県西地域県政総合センター 環境部 環境調整課	0465-32-8000	〒250-0042 小田原市荻窪350-1（県小田原合同庁舎）
横浜市	資源循環局事業系廃棄物対策部 事業系廃棄物対策課	045-671-2513	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10（横浜市庁舎23階）
川崎市	環境局生活環境部廃棄物指導課	044-200-2581	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1（川崎市役所本庁舎20階）
相模原市	環境経済局環境部廃棄物指導課	042-769-8358	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（相模原市役所本館5階）
横須賀市	環境部廃棄物対策課	046-822-8523	〒238-8550 横須賀市小川町11（横須賀市役所分館5階）